

<報道発表資料>

お知らせ

令和4年5月30日

**「さいたま緑のトラスト基金」及び
「彩の国みどりの基金」への寄附に対する
感謝状贈呈式を行います。**



「さいたま緑のトラスト基金」及び「彩の国みどりの基金」に多額の御寄附をいただいた方々に、知事から感謝状を贈呈します。

贈呈の対象となるのは、個人の場合は年間で10万円以上、団体の場合は年間で50万円以上の御寄附をいただいた方々です。

1 実施概要

令和4年6月1日（水）13:00～14:00 知事公館

出席者：6個人、21団体（詳細は別紙のとおり）

2 さいたま緑のトラスト基金について

ふるさと埼玉の優れた自然及び貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として後世に残すための資金とすることを目的として、昭和60年度に創設したものです。

3 彩の国みどりの基金について

森林の保全整備や身近な緑の保全・創出等を県民参加により積極的に進めるため、平成20年度に自動車税の一部と寄附金を財源として創設したものです。

4 問合せ先

さいたま緑のトラスト基金について

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 岩淵、鈴木

直通 048-830-3150 内線 3150 E-mail a3140-11@pref.saitama.lg.jp

彩の国みどりの基金について

環境部みどり自然課 みどり保全・総合調整担当 岩淵、平良

直通 048-830-3146 内線 3146 E-mail a3140-08@pref.saitama.lg.jp